



Q 子ども食堂の取組

大野 洋子 議員



A 民間主導の事業として実施し、公的支援を検討する

質問一 鶴ヶ島市の子どもの貧困について。

二 子ども食堂の取組について。

三 学校での朝食の取組について。

答弁一（市長） 子どもの貧困に関する市独自の調査は実施していないため、本市の子どもの貧困率は把握していない。本市の相対的貧困率については、平成24年の国の相対的貧困率と全国の生活保護の世帯保護率及び本市の生活保護の世帯保護率から推計すると、約15・5％となる。

二 子ども食堂の取組は、24年ごろから首都圏を中心に始まった。本市においては、本年5月にNPO法人カローレから市民提案による協働事業として実施の提案があり、市民協働推進委員会で採択された。7月下旬から東市民センタ

ーと西市民センターで月に2回ずつ実施する計画となっている。

三（教育長） 適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠という基本的生活習慣の乱れは、学習意欲や体力、気力の低下の一因となる。朝食を食べる児童・生徒を増やすため、小・中学校と学校給食センターの連携による食育指導を今後も継続する。

◎**その他の質問** 都市農業振興基本法と鶴ヶ島の農業

Q

改正公職選挙法への対応について

松尾 孝彦 議員



A

政治に期待ができ、関心を持つことが重要である

質問一 主権者教育の取組状況と課題について。

二 共通投票所の設置について。

三 投票環境の改善について。

答弁一（選挙管理委員長） 埼玉県立鶴ヶ島清風高等学校と連携し、高校が主催する主権者教育の授業に職員が同席させてもらった。今

後は、生徒会役員選挙の際に、実際の選挙の方法に近づけた模擬投票の実施を提案したい。また、市内小・中学校への出前講座等の実施も積極的に推進したい。

課題は、若者の政治参加の意識をいかに向上させるかである。

二 選挙の執行に当たっては、確

実かつ公正の確保が求められる。

共通投票所は、新たな投票参加者の促進や投票率の向上にはあまり効果が期待できない上、二重投票の防止のために各投票所を結ぶオンライン環境のトラブル等から選挙無効につながるリスクが高いため、設置は考えていない。

三 有権者一人ひとりに着目した更なる投票機会の創出や利便性の向上に努めることが必要であると考える。郵便等投票対象者の拡大、不在者投票ができる施設の拡充、指定施設の条件緩和など、公職選挙法等の改正を積極的に働きかけたい。



投票箱